

令和6年4月に インクルージョン支援室を 開設します

◆インクルージョン支援室とは…

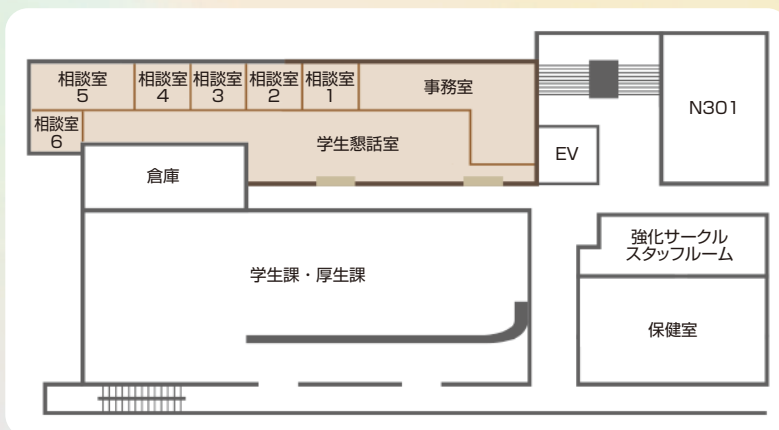
障がいや疾病等の理由により、授業を受けるうえで困りごとを抱えている学生の相談窓口です。授業時の支援を希望する場合、当室にご相談ください。専門のスタッフが皆さんの相談に応じます。

開室時間：月～金曜日 10時～17時

場所：1号館3階

相談：

- *相談内容の秘密は、厳守されます。
- *授業時に支援が必要な時は、本人の了承のもと、関係部所や教員と連携します。
- *「配慮等を要する学生」※制度への登録には、診断書等が必要です。
- ※障がいや傷病等の理由により、何らかの支援を要する学生



◆主な障がいに対する支援例



視覚障がい ▶ 座席の配慮、教材拡大 など



聴覚障がい ▶ ノートテイク、注意事項等の文書伝達 など



肢体不自由 ▶ 専用机やスペース等の確保、試験解答方法の配慮 など



内部障がい ▶ 途中退席の配慮、別室受験 など



発達障がい ▶ 録音撮影許可、注意事項等の視覚的な提示 など



精神障がい ▶ 座席の配慮、授業中の服薬許可 など

◆相談申し込み方法：

直接来室し受付で申し込みを行うか、電話にて申し込んでください。ゆっくりと話をお聞きするために、原則、予約制としています。十分な相談時間を確保するためにも、事前の申し込みをお勧めします。
TEL：092-673-5911（直通）